

## 会 議 録

会 議 の 名 称	所沢市歯科診療所あおぞら運営委員会
開 催 日 時	平成26年1月30日(木) 午前10時30分から午前11時10分
開 催 場 所	所沢市保健センター 301会議室
出 席 者 の 氏 名	島田和浩、山口直彦、高橋清之、根本明、松崎朝子、梅田実、 大庭三智子、鈴木公子
欠 席 者 の 氏 名	駒崎敏郎、岡田悦子
議 題	(1) 所沢市歯科診療所「あおぞら」の現状と実績について (2) 所沢市歯科診療所「あおぞら」の指定管理について (3) その他
会 議 資 料	会議次第 委員名簿 資料1 所沢市歯科診療所「あおぞら」の現状と実績について 資料2 所沢市歯科診療所「あおぞら」の指定管理について 所沢市歯科診療所あおぞら運営委員会設置要綱
担 当 部 課 名	(市側出席者) 坂本健康推進部長 保健医療課 / 平田保健医療担当参事・市川主幹・外川主査 健康推進部保健医療課 電話 2998-9385

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>ただ今から、平成 25 年度所沢市歯科診療所あおぞら運営委員会を開会いたします。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、健康推進部長の坂本よりご挨拶申し上げます。</p>
部長	<p>（部長あいさつ）</p>
事務局	<p>続きまして、当運営委員会の会長及び委員に関する規定についてご説明いたします。</p> <p>まず、会長及び副会長につきましては、一昨年の会議において、互選により選任いただき、駒崎会長と、島田副会長をお願いしているところです。本年も引き続き、よろしく願いいたします。</p> <p>次に、委員任期は 2 年でございます。現在お願いしている皆様の委嘱日は、一昨年の 4 月 1 日でございますので、本年 3 月 31 日をもって任期を満了されることとなります。</p> <p>なお、所沢市歯科医師会の高橋委員におかれましては、常岡委員の後任として、昨年 12 月から委員をお願いしているところでございますが、設置要綱第 5 条第 2 項、残任期間の規定に基づき、同じく 3 月 31 日に任期満了となるものでございます。</p> <p>今回は、1 年ぶりの会議ということもございまして、また、新たに委員となられた方もいらっしゃいますので、改めて委員の皆様のご自己紹介をお願いいたしたく存じます。</p> <p>名簿の順をお願いいたします。</p> <p>（各委員、順次自己紹介）</p>
事務局	<p>続きまして、事務局職員の自己紹介をいたします。</p> <p>（事務局自己紹介）</p>
事務局	<p>それでは、次に本日の資料の確認をいたします。</p> <p>（配布資料の確認）</p>
事務局	<p>次に、会議の基本事項について、ご承認いただきたいことが 3 点ございます。</p>

委員	<p>まず、1点目は、「会議の公開」についてでございますが、この会議は「所沢市情報公開条例」第25条の規定に該当する会議でございますので、規定どおり「公開」することについてでございます。</p> <p>2点目は、「会議録の作成方法」についてでございますが、「所沢市会議録作成要領」に基づきまして「要約方式」、発言者氏名については、各委員の姓を明記する「記名方式」とさせていただきます。</p> <p>3点目は、「会議録の署名人」についてでございますが、昨年の会議で承認していただいたところでは、署名人を会長にお願いすることとしておりますが、今回は駒崎会長が欠席されているため、職務代理である、島田副会長に署名人をお願いするものです。</p> <p>以上3点につきまして、ご異議等はございませんでしょうか。</p> <p>(全員承認)</p>
事務局	<p>次に、会議の傍聴についてですが、本日の会議は、先ほど承認をいただきましたとおり、公開となる会議でございます。すでに傍聴希望者の方が1名いらっしゃいますので、この方には入室が許されることとなります。</p> <p>それでは入室していただきます。</p> <p>(傍聴者入室)</p>
議長(島田)	<p>(傍聴要領の説明)</p>
事務局	<p>それでは、これより議事を進めていただきますが、「所沢市歯科診療所あおぞら運営委員会設置要綱」第6条第1項の規定により、会議は、会長が議長となって進めることとなっております。</p> <p>本日は、駒崎会長が欠席されているため、職務代理者の島田副会長に進行していただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ただいま事務局より説明がありましたとおり、ここからは、私が議長となりまして、会議を進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、「所沢市歯科診療所あおぞら運営委員会」会議次第に基づきまして、順次、会議を進めてまいります。</p>

<p>事務局</p>	<p>議事（１）「所沢市歯科診療所あおぞらの現状と実績について」を事務局から説明をお願いします。</p> <p>「所沢市歯科診療所あおぞらの現状と実績について」説明させていただきます。資料１をご覧ください。</p> <p>所沢市歯科診療所あおぞらは、平成１０年６月に開設され、ちょうど１５年が経過いたしました。</p> <p>現在は、指定管理者制度により、（１）のとおり「一般社団法人所沢市歯科医師会」に施設の管理運営をお願いしているところでございまして、今期の指定期間は（２）のとおり平成２１年４月１日から本年３月３１日までの５年間となっております。</p> <p>（３）歯科診療内容につきましては、在宅要介護高齢者歯科診療、障害児者歯科診療、休日緊急歯科診療の３種類がございます。それぞれの対象者、診療日、診療時間、従事者につきましては、資料に記載のとおりでございまして、在宅要介護高齢者につきましては、日曜日の午前９時～午後０時３０分、障害児者歯科診療につきましては、木曜日午前９時～午後０時３０分、休日緊急歯科診療につきましては、日曜、祝日及び年未年始の午前９時～午前１１時３０分となっております。</p> <p>次に、（４）診療実績につきましては、過去５年間の実績を表にまとめて掲載しております。</p> <p>はじめに、「在宅要介護高齢者歯科診療」でございしますが、年間約５０日実施、延べ人数は１日平均でおよそ１０人～１２人が受診しております。年度により少しばらつきはありますが、全体的に増加傾向にあります。</p> <p>次に「障害児者歯科診療」でございしますが、こちらも年間約５０日実施、延べ人数は１日平均でおよそ１３人～１５人が受診しております。こちらも少しずつではありますが、全体的に増加傾向にあります。</p> <p>次に「休日緊急歯科診療」でございしますが、こちらは日曜、祝日に年未年始を加えた年間約７０日実施し、１日平均ではおよそ４人～５人が受診しております。こちらは、ほぼ一定の人数で推移しています。</p> <p>年間の診療日数は延約１７０日、受診者の延人数は平成２４年度においては、１，７２３人となっており、ここ５年間で２割弱増加している状況でございまして。</p>
------------	---

	<p>「所沢市歯科診療所あおぞらの現状と実績について」の説明は以上でございます。</p>
議長	<p>以上で、議事（１）「所沢市歯科診療所「あおぞら」の現状と実績について」、事務局からの説明が終わりました。 質疑・意見等がございましたらお願いします。</p>
梅田	<p>昨今口腔ケアの必要性が叫ばれている中で、在宅高齢者の診療では、治療というよりも口腔ケアの診察が増えているのでしょうか。口腔ケアは、誤嚥性肺炎の予防や、全身の症状の予防にもつながるということで、非常に大切なことであると伺っておりますが、口腔ケアの実情はどのようなものか教えていただけますでしょうか。</p>
山口	<p>診療所に来られる方については、治療の一環として口腔ケアをさせていただいております。病院に入っている方や施設に入っている方など、あおぞらの患者以外の口腔ケアについては検討している段階で、まだ実現はできておりません。</p>
議長	<p>他にございますか。</p>
鈴木	<p>休日緊急歯科診療は、どのような症状で見ただけなのでしょう。か？たぶん痛いから来るのだと思うのですが、よく急に歯が抜けてしまったり、入れていたものが抜けたりすることがありますが、このくらいだと遠慮して行けないとか色々あると思います。具体的にはどのようなものなのでしょう。</p>
根本	<p>特に最近では、腫れとか痛みの症状の方が来られます。また、詰め物が取れた方や、義歯が壊れたりした方もいらっしゃいます。ただし、詰め物が取れたという理由で来院される方はだんだん減ってきています。これは技術の進歩で接着材が強力になり、昔のように取れなくなってきているためです。比率的にみますと、歯が痛いとか腫れたという方が最近は増えてきています。</p>
鈴木	<p>一応はそういうのも診療の対象となるのですね。</p>
根本	<p>困りごとがあればなんでもやっています。</p>

松崎	<p>話すことが出来ないお子さんが、以前県の診療所に通っていましたが、体重が増えたため、この診療所の麻酔医から「全身麻酔を行った場合、太っているから舌根沈下したときに、喉を切らなければいけない状態で、一步間違えると命をおとす可能性もあるので、うちでは診療できません。」と言われてしまいました。その後、そのお子さんは歯がどんどん抜けてしまい、治療をせず放置したままで、痛い時は薬を飲んで対処していました。以前あおぞらを紹介されたこともあるのですが、申し込んでも結局断られるのではないかと思い、二の足を踏んでいるとのことでした。</p>
根本	<p>県の診療所の医師が、どういう麻酔を選択したのかはわかりませんが、あおぞらの場合はそれほど深い麻酔を使っておりません。全身麻酔ではなく、鎮静というかたちでやっています。舌が沈下するというレベルのものはやっていません。</p>
高橋	<p>あおぞらに来ている麻酔医の先生は、かなり経験がある先生です。</p>
山口	<p>一度断られた経緯もあるので、二の足を踏むという事情もよくわかるのですが、そのままにしておくのはお子さんのためにも良くありません。あおぞらについては木曜日しか診療していませんが、一度受診されてはいかがでしょうか。</p>
議長	<p>他にございますか。他にないようでしたら、議事（１）は以上とします。</p>
議長	<p>次に、議事（２）「所沢市歯科診療所あおぞらの指定管理について」を、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、「所沢市歯科診療所あおぞらの指定管理について」ご説明させていただきます。お手元の「資料２」をご覧ください。</p>

はじめに、(1)施設概要につきましては、平成10年6月から開設されておりまして、設置場所等につきましては、記載のとおりでございます。

次に、(2)指定管理内容等につきましては、委託先は一般社団法人 所沢市歯科医師会、次期指定管理期間は平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間となります。

業務内容につきましては、これまでと同様、在宅要介護高齢者歯科診療、障害児者歯科診療、休日緊急歯科診療でございます。また、次期指定管理期間における歯科診療所あおぞら管理委託料の議決額は、2億3,317万7,000円に消費税及び地方消費税を加算した額となります。

以上の指定管理者の指定及び委託料につきましては、平成25年第3回定例会に議案として提出し、議会においてご審議、ご議決をいただいたところです。

なお、議案提出に至るまでに、平成25年度健康推進部所管指定管理者選定委員会を4月から7月までの間に3回開催いたしまして、指定管理者選定に係る一連の手続きを行っております。

この委員会の中では、様々なご意見、評価等をいただいております。最終的な総合評価としては、

在宅要介護高齢者や心身障害児者の診療ノウハウがあり、特殊領域の歯科診療ができる事業計画と運営体制を備えている。

地域医療に係わる多くの会員を有するとともに、大学病院の専門医とも連携を確保しており、安全で安定した診療が期待できる。

との評価により選定となったものでございます。

なお、附帯意見として、

更なる経費節減に努めるとともに、効率的な診療体制の構築とマンパワーの適正配置及び質の向上等に努めていただきたい。

よりの確な市民ニーズの把握と情報発信に合わせて、これまで蓄積した運営実績等を活用し、更なるサービス向上に努めていただきたい。

地元歯科医師会であることから、その特徴・特性を生かし、一般歯科診療所との連携を図るなど、市民が安心かつ利用しやすい地域連携体制を目指していただきたい。 の3項目がございました。

その他、委員会におけるご意見から、歯科診療所内の薬剤管理については、チェックリストを作成し、定期的に事務局に報告するな

	<p>ど、すぐに改善が必要な事柄につきましては、速やかに事務の見直しを行ったところでございます。</p> <p>次に、(3)「新規受入患者の受付体制の変更について」でございますが、現在、在宅要介護高齢者歯科診療及び障害児者歯科診療の新規申込受付につきましては、市役所1階の保健医療課で受付を行っておりますが、利用者の利便も考えまして、受付窓口の一本化を図り、平成26年度からは、歯科診療所あおぞらにて新規受付も行うことといたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>「所沢市歯科診療所あおぞらの指定管理について」の説明につきましては、以上でございます。</p>
議長	<p>議事(2)「所沢市歯科診療所あおぞらの指定管理について」事務局からの説明が終わりました。</p> <p>質疑・意見等ございましたらお願いします。</p>
梅田	<p>指定管理を受けるために効率的な体制整備を求められたということで今報告がありましたが、そういう理由で、今後の受付体制を変更することとなったと理解しております。今期までの5年間の委託料は約3億円でしたが、次期は委託料の減額が予定されています。診療内容や職員体制が特に変わっていない中で、この金額で今後どのような運営をされていかれるのか、またどういう点で改革改善に努めていくのかについて伺いたいと思います。</p>
根本	<p>確かに次期5年間は大変厳しい予算となっております。まず大きな削減項目が人件費で、だいたい1割から2割全員カットするようになっていきます。特に人件費については、他市町村の費用等を参考に考えています。以前、歯科診療所あおぞらが開設される前は、市民医療センターで休日歯科診療だけを行っていましたが、もともとは、そのときの報酬額をもとにして、私たちの報酬も決められていました。実際そのときと比較し、だんだん減額されてきている状況です。中には不満を持っている方もいらっしゃるかもしれませんが、なんとかそこはお願いしていく予定です。他にも経費を削減できるところは、削減するようにし、減額したことで運営に支障が出ることがないように適正な予算の執行に努めてまいりたいと考えております。</p>

